

13. 薬学部

(分析項目 I 教育活動の状況 37)

(分析項目 II 教育成果の状況 37)

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 相応の質にある

〔判断理由〕

教育活動の基本的な質を実現している。

〔特色ある点〕

- 新しい学部カリキュラムでは、いくつかのアクティブラーニング科目や、研究マインドを醸成するための科目が開講されている。「薬学研究 SGD 演習」では「主体的な学び（課題発掘）」のスキルやチームワークでの課題解決スキル等を修得する。「基礎科学演習」では研究に必要となるブレインストーミング、討論、発表、質疑応答、レポート執筆などの基礎的な姿勢・態度・技術を修得する。「早期専門研究体験」では研究に必要な考え方や技術に触れるとともに学年を超えた密度の濃い交流を経験することで、4年次からの特別実習（卒業研究）、大学院修士課程・博士（後期）課程での専門研究やその後の将来設計を考える機会が得られる。
- 平成 28 年度入学者から「特色入試」（志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する京都大学独自の選抜方式）が導入されている。平成 28～平成 29 年度は薬科学科のみの実施だったが、平成 30 年度からは薬学科でも実施されている。併せて、優秀な留学生を確保するために、「私費外国人留学生特別選考」を行っている。これは京都大学他学部では、工学部と経済学部のみが行っているものである。両方の入試とも実施方法や実施時期等、毎年改善を重ねている。例として、平成 30 年度入学者から「私費外国人留学生特別選考」において、二段階選考を行っていることが挙げられる。第一次選考では書類選考、第二次選考では論文試験および面接試験を行っている。より精度の高い面接試験を行うことが可能となり、優秀な留学生を確保できるようになった。

分析項目 II 教育成果の状況

〔判定〕 相応の質にある

〔判断理由〕

現況分析単位の目的に沿った基本的な教育成果が認められる。